

県から提供可能な広報素材について

①～⑯の国作成の広報素材については、電子データでの提供が可能（提供時期は未定）。

No.	提供素材	内容・部数等	提供時期
①	国勢調査ロゴ	国勢調査を容易に認識できるよう、視覚イメージを統一するもの。	随時
②	国勢調査 2025 キャンペーン サイトバナー	国勢調査 2025 キャンペーンサイトへ誘導するためのもの。	
③	国勢調査 2025 キャンペーン サイト用 QR コード		
④	センサスくん・みらいちゃん 画像データ	統計局のイメージキャラクター。	
⑤	実施周知用ポスター	広く一般に国勢調査の実施について認知し、調査への理解促進を促すもの。 【提供部数】 ポスター：A2 サイズ、3,500 枚（提供必須） リーフレット：1,500 部（提供必須）	令和 7 年 6 月上旬
⑥	実施周知用リーフレット		
⑦	実施周知広告用版下素材	広く一般に国勢調査の実施について認知し、調査への理解促進を促すもの。 新聞、雑誌、チラシ、交通広告、ステッカー等へ転用可能。	
⑧	テレビスポット CM 動画	訴求対象に対し、時期に応じて複数パターン作成（15 秒、30 秒等）。	
⑨	ラジオスポット CM	テレビスポット CM と連携。	
⑩	協力依頼メッセージ動画	企業・団体や地方公共団体のデジタルサイネージやモニター等で、従業員・職員・来訪者等へ国勢調査への協力を呼びかけるもの。	
⑪	協力依頼メッセージ音声		
⑫	インターネット回答説明用動画	「アクセス方法」、「ログイン方法」、「入力・送信方法」及び「回答後の修正方法」など、インターネット回答について分かりやすく解説されたもの。	令和 7 年 6 ～ 7 月
⑬	国勢調査オンライン（電子調査票）	世帯が実際に回答する際に用いる本番環境の電子調査票。 ※オンライン回答支援ブースで利用可能。	令和 7 年 9 月 20 日
⑭	国勢調査オンライン（電子調査票体験版）オフライン	本番用の電子調査票と同一内容のオフライン体験版（ネット環境を要しない）。端末に必要なコンテンツ等をインストールして使用。 ※イベント等で利用可能。	令和 7 年 5 月中旬

⑮	オンライン回答啓発用動画	オンライン回答支援ブースやイベント等で放映することが目的。オンライン回答の利便性や回答方法を簡易に説明するとともに、回答を呼びかける内容の動画。	令和7年 7月中
⑯	国のオンライン回答啓発事業において作成した広報制作物	国において実施するオンライン回答啓発事業において作成するオンライン回答啓発用ポスター、イベント等で配布するリーフレット類の版下データ。	令和7年 6月中
⑰	センサスくん着ぐるみ	統計局イメージキャラクターの着ぐるみ。	随時
⑱	みらいちゃん着ぐるみ	統計局イメージキャラクターの着ぐるみ。 ※みらいちゃん着ぐるみは統計局への借用申請が必要。借用回数は1回で、最大10日間までの貸し出し。他団体と使用期間が重複すれば借用できない可能性がある。	要調整

※国作成の広報素材を転用する場合は、別紙「令和7年国勢調査の広報に関する総合企画で作製した制作物の転用ガイドライン」に留意すること。

令和 7 年国勢調査の広報に関する総合企画で作製した制作物の転用ガイドライン

本ガイドラインにおける「転用」とは、総務省統計局（以下「統計局」という。）が令和 7 年国勢調査の広報総合企画で作製した制作物を、そのまま利用して、あるいはその内容を一部変更して、地方公共団体が実施する広報に使用することを示す。

1 転用目的

令和 7 年国勢調査の広報として使用すること。

2 対象制作物

- (1) 調査名ロゴデザイン
- (2) 調査名ロゴデザイン（調査年あり）
- (3) 国勢調査ロゴ
- (4) 国勢調査ロゴ（サポーター企業・団体用）
- (5) 調査員募集用ポスター
- (6) 調査員募集用リーフレット
- (7) 調査啓発用ポスター
- (8) 事前周知用リーフレット
- (9) 各種業界団体等用パンフレット
- (10) マンション関係者用パンフレット
- (11) 国勢調査2025キャンペーンサイトバナー

3 転用範囲

- (1) 別紙 1 の範囲において転用を認めるものとする。
- (2) 別紙 1 に定めのない媒体において転用を行おうとする場合には、別記様式 1 により、事前に必ず令和 7 年国勢調査広報事務局（以下「事務局」という）に確認を行うこと。
- (3) 転用禁止範囲については、予測の範囲内で全てを記載することが不可能であり、列記することはできないが、落ちるもの、倒れるもの、踏まれるもの（フロア広告など）や、ノベルティ（サンプリンググッズ等）への転用は不可とする。
- (4) 上記 2 (11) は「国勢調査2025キャンペーンサイト」以外へのリンクは禁止とする。
- (5) 各地方公共団体における SNS において、広報キャラクターの発言やコメントを想起させる内容の投稿は禁止とする。
- (6) 広報素材を国勢調査の広報に関係しない第三者に譲渡すること、ダウンロードツールとしてオープンデータ活用すること（例：地方公共団体のホームページから直接ダウンロード可能にすること等）は、広報素材に付随する諸権利の保護の観点から原則禁止とする。ただし、国勢調査の周知拡散に寄与すると認められる場合は転用可能となるケースもあるため、事前に確認を行うこと。

4 使用期間

- (1) 広報素材の提供を受けた日から令和7年10月31日まで
- (2) 使用期間を厳守し、期間終了後は速やかに破棄・撤去・削除すること

5 転用方法

- (1) 広報素材の転用を行う場合は、「国勢調査業務ポータルサイト」に掲載された版下等を必要に応じてダウンロードすること。
なお、ダウンロードした版下等を使用して各地方公共団体や地方公共団体が外部の事業者へ委託すること等により、対象制作物を増刷することも可能とする。
- (2) 広報素材の内容を変更せずに別紙1に記載の範囲で転用する場合は、調査期間終了後に、別記様式2において報告すること。
なお、報告期限や報告先については、別途連絡する。
- (3) 別紙1に記載の範囲外で転用する場合や、広報素材の内容変更を行う場合は、随時、都道府県から事務局へ別記様式1により事前確認を行うこと。

6 制作物の内容変更について

転用を行うに当たり、地方公共団体において、制作物の内容を変更する場合は、以下の範囲内で可能なものとする。

- (1) 広報キャラクターが撮影されている部分については、一切、手を加えないこと。トリミング等、写真の一部を切り抜いての使用も不可とする。
- (2) 制作物の版下の規格の変更を行う場合は、提供版下の拡大・縮小により、変更を行うこと。その際、版下の縦横比については一切の変更を不可とする。
- (3) 制作物に記載している文章について、修正・削除・追加を行うことは、クレジットの変更など以下の場合を除き不可とする。
 - ・現在掲載されている「総務省・都道府県・市区町村」のクレジットについて、「都道府県」を「〇〇県」等、市区町村を「〇〇市」等と置き換える変更については差し支えない。なお、クレジットを変更する場合であっても、「総務省統計局」は必ず記載すること。
 - ※ クレジットの変更については、事務局でも対応可能なため、希望する場合は、事務局へ連絡すること。
 - ・各地方公共団体において、「掲出期間」、「掲出部局」、「掲出番号」等の掲出に必要な情報を記載することも差し支えないが、記載に必要なスペースの確保については、余白を活用することとし、余白がない場合においては、広報キャラクターが撮影されてない部分の位置を修正することにより対応する。
 - ・広報キャラクター部分以外のイラスト等をトリミングし、地方公共団体が行う国勢調査の広報に活用することは差し支えない。

7 制作物のリサイズ希望の受付について

- (1) 制作物の内容の変更については、上記6の範囲内において、地方公共団体においても、変更するこ

とが可能であるが、広報キャラクターの写真部分に影響するような特殊サイズ・新規サイズの作成、大幅な変更、縦横比の変更等のリサイズは所属事務所の確認が必要となるため別記様式1により事務局へ事前確認を行い、その後、事務局に変更を依頼する場合は、地方公共団体と事務局との契約により、制作物の変更を行う。

なお、各地方公共団体が、外部の事業者へ委託すること等により制作物の変更を行うことも可能とする。

- (2) 事務局へ変更依頼を行う場合の転用に要する実費については、別紙2のとおりである。また、転用に当たっての実費は、転用を行う地方公共団体が負担すること。

8 転用に係る確認

事務局への確認・依頼は、管内市町村分を各都道府県において取りまとめた上で提出する。

【お問合せ先】

令和7年国勢調査広報事務局（株式会社博報堂）

担当者：中村、高橋、李（株式会社博報堂ビジネスデザインDIテーマビジネスデザイン局ビジネスプロデュース3部）

メールアドレス：kokusei_2025@hakuhodo.co.jp

※ccに統計局（c-kouhou@soumu.go.jp）を入れる

※「件名」は「国勢調査広報制作物転用の事前確認について【〇〇〇（都道府県名）】」

受付期間：令和6年8月20日～令和7年10月31日

※土日、祝日、年末年始（12月28日～1月3日）を除く

9 その他

- (1) 地方公共団体が広報業務を委託する事業者についても、本ガイドラインに基づいた転用を行うこと。
- (2) 本広報における制作物の一部（広報キャラクター部分）については、第三者が著作権、肖像権を保有しているため、本ガイドラインに示す転用手順を遵守し、権利の侵害に触れる利用を行わないこと。

令和7年国勢調査の広報総合企画で作製した制作物の転用例

令和6年8月20日現在

対象制作物	転用が可能な例
調査名ロゴデザイン 調査名ロゴデザイン（調査年あり） 国勢調査ロゴ 国勢調査ロゴ（サポーター企業・団体用） 調査員募集用ポスター 調査員募集用リーフレット 調査啓発用ポスター 事前周知用リーフレット マンション関係者用パンフレット 各種業界団体等用パンフレット	・ 地方公共団体・関係機関の庁舎内での掲示・配布 ・ 公民館、図書館等の公共施設（掲示板含む。）での掲示・配布 ・ 税務署等、国の官署での掲示・配布 ・ 病院、社会福祉施設等での掲示・配布 ・ スーパー、ファミレス、デパート、コンビニ、旅館、ホテル、ネットカフェ、農協、金融機関、郵便局等での掲示・配布 ・ マンション等集合住宅での掲示・配布 ・ 自治会、町内会、集合住宅の管理組合や地域住民等に対する掲示・配布 ・ J R、地下鉄、市電、バス等公共交通機関の駅・車内での掲示・配布 ・ 協力企業・団体内における掲示・配布 ・ 企業・事業所内での掲示・配布 ・ 地方公共団体、協力企業・団体のホームページ（国勢調査2025総合サイトへのリンク）への掲載 ・ SNSへの掲載 ・ 新聞紙面への掲載 ・ 新聞への折り込みチラシ ・ 地方公共団体が発行する広報紙（誌）、定期刊行物への掲載 ・ 地域情報紙への掲載 ・ 協力企業・団体が発行する新聞、機関誌、メルマガへの掲載 ・ 公共交通機関、運輸会社宅配便、タクシー等のフロントマスク、ボディ広告、ステッカー等の貼付 ・ 広報車、公用バス、公用車、清掃車のステッカー等の貼付 ・ 懸垂幕・横断幕 ・ デジタルサイネージでの表示
国勢調査2025キャンペーンサイトバナー	・ インターネット広告（国勢調査2025キャンペーンサイトへのリンク） ・ 地方公共団体、協力企業・団体のホームページ（国勢調査2025キャンペーンサイトへのリンク）への掲載

令和7年国勢調査 広報素材リサイズ等概算費用一覧

令和6年8月20日現在

■グラフィック関連

品名	適用	単価	納品目処	備考
データ作成費	クレジット差替え対応	-	依頼から5営業日	-
	グラフィックデータ改変	¥75,000～	依頼から5営業日	変更内容により変動あり

- ※ 費用は概算であるため、変更内容や件（本）数等により単価が異なる場合があります。
- ※ 特殊な素材等を用いる場合は、別途相談ください。
- ※ 素材複製費用については、転用を希望する地方公共団体の負担となります。